

各 位

会 社 名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 阿 部 修 平
(登録銘柄 コード番号：8739)
問い合わせ先 取締役 総務経理部長 小 須 田 建 三
電 話 番 号 0 3 - 5 4 3 5 - 8 2 0 0

株式の分割（無償交付）及び行使価額の調整に関するお知らせ

平成 14 年 2 月 13 日開催の当社取締役会において株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 平成 14 年 5 月 20 日（月曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

- (1) 分割により 増加する株式数 普通株式 8,999 株
- (2) 分割の方法 平成 14 年 3 月 31 日（日曜日）[ただし、当日および前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 14 年 3 月 29 日（金曜日）]最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数のうち、1 株の 100 分の 1 の整数倍に相当するものを端株として端株原簿に記載する。

2. 配当起算日 平成 14 年 4 月 1 日（月曜日）

3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

1. 株式の分割後の発行済株式総数は、次のとおりとなります。

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 8,999 株 |
| (2) 今回の増加株式数 | 8,999 株 |
| (3) 増加後発行済株式総数 | 17,998 株 |

2. なお、株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

| | |
|------------------------|-----------------|
| 平成 14 年 2 月 13 日現在の資本金 | 1,096,600,000 円 |
|------------------------|-----------------|

3. 新株引受権型ストックオプションの新株引受権の行使価額の調整

- (1) 第1回新株引受権型ストックオプション
調整後行使価額 150,000円 調整前行使価額 300,000円
権利行使請求期間 平成13年4月1日～平成18年4月1日
- (2) 第2回新株引受権型ストックオプション
調整後行使価額 150,000円 調整前行使価額 300,000円
権利行使請求期間 平成16年10月1日～平成21年9月30日
- (3) 第3回新株引受権型ストックオプション
調整後行使価額 350,000円 調整前行使価額 700,000円
権利行使請求期間 平成16年10月1日～平成22年12月31日
- (4) 第4回新株引受権型ストックオプション
調整後行使価額 350,000円 調整前行使価額 700,000円
権利行使請求期間 平成15年11月1日～平成23年8月31日

4. 新株引受権付社債の行使価額の調整

- (1) 第2回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 150,000円 調整前行使価額 300,000円
権利行使請求期間 平成11年4月9日～平成18年4月7日
- (2) 第3回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 150,000円 調整前行使価額 300,000円
権利行使請求期間 平成11年4月9日～平成18年4月7日
- (3) 第5回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 150,000円 調整前行使価額 300,000円
権利行使請求期間 平成16年10月1日～平成21年9月30日
- (4) 第6回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 350,000円 調整前行使価額 700,000円
権利行使請求期間 平成16年10月1日～平成22年12月31日
- (5) 第7回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 350,000円 調整前行使価額 700,000円
権利行使請求期間 平成16年10月1日～平成22年12月31日
- (6) 第8回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 350,000円 調整前行使価額 700,000円
権利行使請求期間 平成15年11月1日～平成21年9月29日
- (7) 第9回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 350,000円 調整前行使価額 700,000円
権利行使請求期間 平成15年11月1日～平成22年9月29日
- (8) 第10回無担保社債（新株引受権付）
調整後行使価額 350,000円 調整前行使価額 700,000円
権利行使請求期間 平成13年10月16日～平成23年8月31日

5. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条2項の規定に基づき、平成14年5月20日（月曜日）付をもって当社定款第5条の会社が発行する株式の総数について、現行の34,796株を34,796株増加させ、69,592株に変更することを決議しております。

以上